

広報

な しょう しま



すな おな えが おのしま

Communication & Public relations

直島町 文化協会芸能大会



contents

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 02 財政事情の公表 | 11 住民福祉課からのお知らせ |
| 04 総務課からのお知らせ | 13 環境水道課からのお知らせ |
| 05 建設経済課からのお知らせ | 14 教育委員会からのお知らせ |
| 07 まちづくり観光課からのお知らせ | 15 ふれあい診療所からのお知らせ |
| 08 カメラレポート | 16 教育委員会からのお知らせ |
| 10 まちづくり観光課・住民福祉課からのお知らせ | |



町の人口 | 7月1日現在(先月比) 世帯数/1,581(-5) 人口/3,107(-3) 男/1,590(-2) 女/1,517(-1) 町の面積 | 14.22km²
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

直島HP / <http://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp

財政事情の公表

平成31年3月31日現在

町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、平成30年度の町の予算がどのように使われたのか、皆さんによく知っていただくためのものです。

項目に少し分かりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、誰もが明るく楽しい生活ができる直島のまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

一般会計支出状況調書

(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出率
1 議会費	55,020	52,377	51,296	97.9
2 総務費	671,466	813,749	480,048	59.0
3 民生費	515,276	522,865	443,154	84.8
4 衛生費	398,940	398,201	372,319	93.5
5 労働費	6	6	4	66.7
6 農林水産業費	1,046,386	1,039,133	1,020,698	98.2
7 商工費	62,721	56,086	50,155	89.4
8 土木費	392,474	548,784	383,825	69.9
9 消防費	75,322	75,745	57,975	76.5
10 教育費	175,071	181,991	161,571	88.8
11 災害復旧費	18	22,487	22,299	99.2
12 公債費	364,672	364,134	353,612	97.1
13 諸支出金	3	2,540	2,538	99.9
14 予備費	10,000	8,087	0	0.0
歳出合計	3,767,375	4,086,185	3,399,494	83.2

一般会計収入状況調書

(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率
1 町税	772,584	812,035	815,031	100.4
町民税	226,759	248,103	250,885	101.1
内 固定資産税	515,198	533,604	534,739	100.2
軽自動車税	11,627	11,876	11,878	100.0
たばこ税	19,000	18,452	17,529	95.0
2 地方譲与税	8,400	8,400	9,200	109.5
3 利子割交付金	1,300	1,254	1,299	103.6
4 配当割交付金	1,900	2,500	2,708	108.3
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,000	1,995	199.5
6 地方消費税交付金	70,000	67,000	69,954	104.4
7 自動車取得税交付金	2,000	2,500	3,094	123.8
8 地方特例交付金	600	779	779	100.0
9 地方交付税	880,000	918,031	945,981	103.0
10 交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0
11 分担金および負担金	25,136	27,690	27,733	100.2
12 使用料および手数料	78,793	79,965	79,449	99.4
13 国庫支出金	67,700	72,290	62,756	86.8
14 県支出金	612,982	645,416	541,340	83.9
15 財産収入	5,524	6,972	6,955	99.8
16 寄附金	60,008	88,191	87,308	99.0
17 繰入金	450,303	515,280	293,379	56.9
18 繰越金	20,000	137,814	137,814	100.0
19 諸収入	512,144	517,067	515,457	99.7
20 町債	197,000	182,000	0	0.0
歳入合計	3,767,375	4,086,185	3,602,232	88.2

町有財産の現況

区分	面積・金額
土地	894,989.42 m ²
建物	38,114.78 m ²
有価証券	0円
出資による権利	60,489,440円
基金	2,325,000,000円
債権	0円
一般現金	410,000円
一般預金	423,764,771円

町税負担額

区分	税額	一人当り税額	一世帯当り税額
町民税	252,039千円	81,381円	160,126円
固定資産税	533,556	172,281	338,980
その他	31,066	10,030	19,736
合計	816,661	263,692	518,842

平成31年3月31日現在 人口：3,097人 世帯数：1,574戸

町債の現在高

(単位：千円)

区分	借入先	金額	備考	
普通会計	財務省	2,971,200	一般公共事業債	47,994
			一般廃棄物処理事業債	91,468
			減税補てん債	4,200
			学校教育施設等整備事業債	67,000
			臨時財政対策債	900,320
			辺地対策事業債	729,399
			過疎対策事業債	817,838
			全国防災事業債	21,637
			病院事業債	291,344
			地方公共団体金融機構	197,000
株式会社かんぽ生命保険	26,467	減税補てん債	7,124	
		一般公共事業債	19,343	
株式会社ゆうちょ銀行	89,220	一般公共事業債	16,913	
		減税補てん債	1,993	
株式会社百十四銀行	28,276	臨時財政対策債	70,314	
		臨時財政対策債	28,276	
香川県農業協同組合	102,028	臨時財政対策債	102,028	
特別会計	財務省	878,323	下水道事業債	812,500
			辺地対策事業債(下水道)	50,734
			過疎対策事業債(下水道)	15,089
地方公共団体金融機構	293,143	下水道事業債	293,143	
企業会計	財務省	1,901,445	簡易水道事業債	1,119,021
			辺地対策事業債(簡易水道)	777,080
			過疎対策事業債(簡易水道)	5,344
			地方公共団体金融機構	68,303
合計		6,555,405		

※町債残高は3月31日現在のものであり、5月に借入を行った平成30年度分(182,000千円)を除く。

簡易水道事業会計の状況調書

(単位：千円)

区分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収入	499,814	466,780	369,834	369,832
支出	422,671	296,193	485,808	482,367
収支差引	77,143	170,587	△115,974	△112,535

特別会計の状況調書

(単位：千円・%)

区分	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	468,409	456,753	420,435	92.0	415,613	91.0
介護保険事業特別会計	398,093	402,487	399,992	99.4	346,453	86.1
診療所事業特別会計	267,454	269,539	266,471	98.9	256,640	95.2
後期高齢者医療事業特別会計	58,312	58,277	58,885	101.0	56,213	96.5
離島飲料水供給事業特別会計	1,276	1,238	761	61.5	708	57.2
下水道事業特別会計	392,444	385,962	208,165	53.9	182,765	47.4
釣公園事業特別会計	9,509	8,363	5,700	68.2	7,167	85.7
宅地造成事業特別会計	62,794	120,646	120,644	99.9	116,624	96.7
合計	1,658,291	1,703,265	1,481,053	87.0	1,382,183	81.1



総務課からのお知らせ

参議院議員通常選挙の日程について

投票できる期間

①期日前投票（投票日当日に仕事や旅行などで用事のある方はご利用ください）

期 間：7月5日(金)～20日(土)

8：30～20：00

場 所：役場1階小会議室

②投票日（期日前投票とは投票できる時間が異なります）

日 時：7月21日(日) 7：00～19：00

（第5投票区 屏風島集会所は7：00～16：00）

場 所：お住まいの地域によって投票できる場所が異なります。

詳しくは7月4日頃に送付されたハガキの入場券をご覧ください。

開 票

日 時：7月21日(日) 20：10～

場 所：役場2階大会議室

お問い合わせ 選挙管理委員会（総務課内）

【掃海艇なおしま】が直島に寄港します “寄港記念イベント” 開催のお知らせ！！

海上自衛隊の【掃海艇なおしま】が宮浦港に寄港します。

町では、右記の内容で、寄港記念イベントを開催します。この機会に皆さんぜひご参加ください。

↓ 掃海艇なおしま ↓



【掃海艇なおしま】“寄港記念イベント”

◎日時…8月5日(月)・6日(火)

◎場所…宮浦港（直島町商工会前）

◎内容…8月5日(月)

10：30～11：00（予定）歓迎セレモニー

13：00～16：00（予定）一般公開

8月6日(火)

8：30～11：30（予定）一般公開

13：00～16：00（予定）一般公開

※今回は日程の都合により、体験航海は実施しません。
天候不良、その他機材等の状況により、イベントを中止とする場合があります。

主催：直島町 / 協力：海上自衛隊・自衛隊香川地方協力本部

令和元年 消防功労者定例表彰

6月20日(木)に消防功労者定例表彰式が行われ、次の方々が受章されました。（敬称略）

香川県知事表彰

永年勤続功労章

山下 道 広（第5分団副分団長）

中 林 弘 志（第2分団班長）

香川県消防協会会長表彰

功労章

大 谷 関 二（第1分団副分団長）

山 下 道 広（第5分団副分団長）

日本消防協会会長表彰 [平成30年度]

勤続章

中 林 弘 志（第2分団班長）

平成30年秋の叙勲

瑞宝単光章

下 津 要（元第2分団副分団長）

消防庁長官表彰 [平成30年度]

功労章

井 下 良 雄（本部団長）

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

建設経済課からのお知らせ

姫宮団地（積浦）の宅地分譲について

町では、姫宮団地（積浦）の宅地分譲を次のとおり行います。

場 所 直島町字姫宮、坪ノ奥（積浦）
分譲数等 9区画 [1区画当たり] 約210㎡～250㎡
 （約65坪～77坪）

分譲単価 [1区画当たり] 300万円程度
契約方法等

分譲条件を特約とする買戻特約付売買契約および特約の付記登記

申込資格

- ①住宅（自らが所有し、かつ、専用に居住する専用住宅）を建築するために分譲地を必要とする方であって、分譲地の所在地に住民票を移し、生活の本拠地として居住することを確約できる方
- ②申込書の提出日において、現に同居し、または同居しようとする親族がいる方（申込日より6カ月以内に婚姻予定の方も含む）
- ③市町村税等を滞納していない方
 ※その他の要件もありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

分譲の条件

- ①分譲地を別荘、セカンドハウスなどの目的に使用しないこと。
- ②営利目的であるか否かにかかわらず、売買、賃貸、貸借、飲食店、宿泊施設（簡易宿所や民泊などに類するものも含む）など、分譲地を専用住宅以外の用途に使用しないこと。
- ③分譲地の売買契約の締結の日から3年以内に住宅の建築を完了し、かつ、分譲地の所在地に住民票を移した上で生活の本拠地として居住すること。
 ※その他の条件もありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

募集期間 7月1日(月)から随時受付

※8:15～17:00(12:00～13:00は除く)
 (土・日・祝日は受付できません)

申込方法

「宅地分譲申込書」等の提出によります。
 ※申込みは区画ごととし、1世帯につき1区画とします。

説明会

申込書受付後に随時開催

つり公園からのお知らせ

つり公園では、7月5日(金)から毎週金・土曜日に夜釣りの営業を開始します。

ご利用時間・料金等は下記のとおりとなっていますので、皆さんぜひ一度つり公園にお越しください。

料金の種別	区 分	大 人 (16歳以上)	小 人 (6歳以上16歳未満)
釣 料	基本釣料	1,500円	600円
	半日釣料	1,000円	400円
	夜間釣料	1,500円	800円
入 園 料		100円	50円

※幼児（6歳未満）は無料です。 ※釣料は入園料も含まれます。
 ※休園日は、毎週火曜日（火曜日が祝祭日の場合はその翌日）、年末年始（12/16～翌年1/14）。
 ※基本釣料は、午前7時～午後5時。半日釣料は、午前7時～正午、正午～午後5時。
夜間釣料は、午後5時～翌日の午前7時。（毎週金・土曜日のみで、受付は午後10時まで）

お問い合わせ つり公園管理事務所 ☎087-892-2891 / 役場建設経済課 ☎087-892-2224

農薬は正しく使いましょう！

— 香川県農薬危害防止運動実施中 —

6月1日～8月31日

農薬を扱う方は次のことに注意しましょう。

- ・農薬使用基準（適用作物、使用量・希釈倍数、使用時期、使用回数）を守りましょう。
- ・住宅地周辺では周辺住民の方に配慮しましょう。
- ・散布する方は、体調を整えて適切な服装で散布しましょう。
- ・農薬散布の方向や位置に注意し、適切なノズルを用いて、適正な量を散布しましょう。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



建設経済課からのお知らせ

急傾斜地崩壊防止対策事業補助について

急傾斜地崩壊防止対策事業とは

傾斜が急で崩壊の危険性のある自然がけ等に対して、傾斜地の所有者または住宅所有者が崩壊防止工事を行うことが困難な場合、町が擁壁工事や法面工事を行い、がけ崩れから住民の生命を守る事業です。

香川県急傾斜地崩壊防止対策事業県費補助要綱に基づく採択基準

1. 急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地に限る）の高さが5m以上であること。
2. 移転適地がないこと。
3. 人家2戸以上に倒壊等著しい被害を及ぼすおそれのある急傾斜地であること。
4. 自然斜面である急傾斜地であること。ただし、人工斜面であっても築造から10年以上経過したものうち、あらかじめ知事の承認を受けた急傾斜地を含むものとする。
5. 本事業の施行については、香川県急傾斜地崩壊防止対策事業県費補助要綱および県補助金交付規則に基づくものとする。

経費の内訳

県費 対象事業費の1/2程度 町費 事業費の1/4程度 分担金 事業費の1/4程度

上記の採択基準をみだし、急傾斜地崩壊防止対策事業補助を受けたい場合は、8月20日(火)までに建設経済課にご連絡ください。

なお、要望が多い場合は、香川県と調整のうえ協議により事業箇所を決定します。

狩猟免許試験のご案内

1. 日時、場所および受付期間

日時	種類	場所	申請書受付期間
8月30日(金) 9:00~	わな猟	香川県庁(高松市番町)	7月22日(月)~8月9日(金) (必着)
8月31日(土) 9:00~	わな猟、第一種銃猟、 第二種銃猟		
9月1日(日) 9:00~	網猟、わな猟、 第一種銃猟、第二種銃猟		

2. 申請手数料

免許1種類につき5,200円(県証紙)
※他の種類の狩猟免許の交付を受けている方は1種類につき3,900円

なお、上記の狩猟免許試験を受験しようとする方に狩猟に関する知識を習得してもらうための狩猟免許試験予備講習会が下記のとおり実施されます。

月時	場所	申込書受付期間
8月24日(土)・25日(日) 10:00~16:00 (2日間)	香川県農業協同組合中央地区営農センター 3階 高松市下田井町367-1	7月22日(月)~8月9日(金)

(必ず両日とも受講してください)

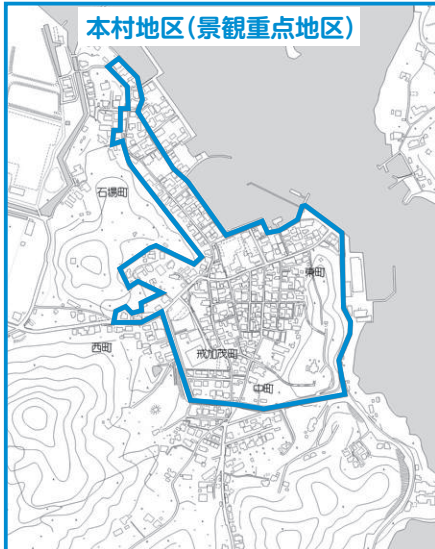
※受講料：1種類7,000円、2種類以上8,000円

免許を取得し、町内で有害鳥獣の駆除に従事していただける方は、町から狩猟免許試験申請手数料、狩猟免許試験予備講習会受講料、受験申請時添付用医師診断書料の補助があります。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

まちづくり観光課からのお知らせ

本村地区(景観重点地区)内で家や外構を 新築・改修等する場合には事前に役場へ届出が必要です!



町では、景観にかかるまちづくりを重点的に進めていくべき地区として本村地区を重点地区に指定しています。

そこで、本村地区(景観重点地区)の美しい風景とまち並み景観を保全していくことを目的として平成25年4月1日より、下記内容の行為等をする場合には事前に役場へ届出が必要となっています。重点地区区内にお住まいの皆さんには大変お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(届出が必要な行為)

- ①建築物
 - 建築物の新築、増築、改築または移転
 - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更
- ②工作物等(屋外広告物・塀・柵・門等)
 - 工作物の新築、増築、改築または移転
 - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更

※景観に合わせた形での新築・改修等には補助金の交付がありますので、次の記事の「まちづくり景観活動をご支援します。」をご覧ください。
※ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

まちづくり景観活動をご支援します! <第2期募集>

「直島町まちづくり景観条例」では、“直島の景観をよりすばらしいものにしていくための活動をしたい”など、まちづくり景観活動に積極的に取り組む皆さんに技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことを定めた「直島町まちづくり景観条例に基づくまちづくり活動補助金交付要綱」を制定しています。

町内外の個人、グループ、または団体などが行うまちづくり景観活動を広く支援しますので、積極的なご応募をお待ちしています。

事業の概要は、以下のとおりです。

①補助の対象となる景観整備事業ならびに補助金の額 → 別表のとおり

例えばこのようなときに……

- 「古い伝統ある建物を改修して保存したい」^{注1)} → ア)
- 「門・塀などをまち並みに合うように改築したい」^{注2)} → イ)
- 「道路沿いを花一杯にしたい」 → ウ)

- 「直島の歴史を本にして後世に残したい」 → ウ)
- 「直島の伝統行事などを後々まで保存していきたい」 → ウ) など

注1) 景観重要物件に指定された建物等に限りです。

注2) 重点地区内(現在、本村地区の一部のみ)の建物に限りです。

②申請の締め切り 7月31日(水)

申請様式についてなど、さらに詳しい内容・お問い合わせについては、**まちづくり観光課**までご連絡をお願いします。

●別表

補助の対象となる事業		対象工事・経費	補助率	補助限度額
条例に基づきまちづくりを推進するために必要な事業	ハード事業			
	ア) 条例の規定により景観重要物件に指定された建築物、工作物その他の物件	①外壁、屋根、軒裏、開口部など建築物等の外観を構成する部分の修繕、模様替えで保存のために必要な構造耐力上主要な部分の修繕を含む ②門、塀、工作物及びアプローチなど、建築物に付属するものの修繕、模様替え ③その他当該景観重要物件を良好な状態で保存するために必要と認められる工事	2/3 (1/3)	600万円 (300万円)
	イ) ア)以外の建築物、工作物その他の物件で、景観審議会が認める物件(ただし、条例の規定により指定された重点地区内の物件に限る。)	①建築物の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費 ②門、塀、垣根の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費	1/3 (1/6)	100万円 (50万円)
ソフト事業	ウ) 条例の目的に基づいたまちづくり活動で景観審議会が認める事業	調査研究費、計画策定費、賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料、賃借料、原材料費、その他町長が特に必要と認める経費	2/3 (1/3)	30万円 (15万円)

()内は営利を目的としたもの

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

6月2日(日)

令和元年度 直島町文化協会芸能大会

総合福祉センター劇場ホールにて、直島町文化協会芸能大会が開催されました。

出演者の方々は日本舞踊やフラダンス、文楽や歌唱などさまざまな芸能を披露し、日々の練習の成果を発表しました。特別出演の団体もダンスやピアノ演奏を披露し、会場を大いに盛り上げていました。また、今年も高松市香川町文化協会から特別出演してくださり、川柳を披露してくださいました。

最後は、会場のみんで「365歩のマーチ」を大合唱しました。





6月6日(木)

黒メバルの稚魚を放流しました

町では、豊かな海の復元をめざして、幼児学園の園児と黒メバルの稚魚、約3,000匹を放流しました。水辺環境の保全と創出を目的とした稚魚放流事業は、今後も実施を予定しています。



6月28日(金)

戦没者追悼式

戦没者追悼式を総合福祉センター劇場ホールで執り行いました。ご遺族・来賓の方々が集まり、戦没者のご冥福を祈り平和の誓いをたてました。

なお、追悼式に次の方々からご寄附をいただきました。お礼申し上げます。(順不同)

- 香川県遺族連合会
- 香川県農業協同組合直島支店
- イワタコンフェクト
- 三菱マテリアル株式会社直島製錬所





まちづくり観光課からのお知らせ

町おこしをしてみませんか！

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気付く」と思えることをしてみませんか。町民の皆さんが自ら考え自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援します。ぜひ、『みんなのまちづくり事業』をご活用ください。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

◎対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するま

ちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント事業・ボランティア事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象としません。

◎補助率 補助対象経費の2/3以内

◎補助金の額 1事業当たり30万円を限度とします。同事業で4年目以降の場合は、15万円を限度とします。

◎応募の締切 7月31日(水)

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

住民福祉課からのお知らせ

「直島いきいき健康チャレンジ90」について

「直島いきいき健康チャレンジ90」とは？

健診を受診して、その結果をもとに“健康づくりの目標”を決め、90日間実践します。その実践をきっかけに新たな健康づくりにつながっていくこと、健康を獲得することを目的とした事業です。

無理のない範囲の目標を、ご自分で決めて挑戦していただいで構いません。

ご家族、ご友人と一緒に、ぜひご参加ください！



健康チャレンジに参加して、景品をゲット！！

A賞

三菱マテリアル
直島生活協同組合商品券
10,000円分



B賞

座るだけで腹筋運動♪
ミズノ「腹筋プルレ」



〈対象者〉
町内在住の20歳以上の方
〈チャレンジ期間〉
令和元年7月1日～令和2年2月28日

C賞
総合福祉センター
「なごみ」お食事券



など



いきいき“ウォーキング”コース

●週に3日間以上のウォーキングを続けるコース

はつらつ“ジョギング”コース

●週に3日間以上のジョギングを続けるコース

みなぎる“スクワット”コース

●毎日スクワット行い、その回数を記録するコース

すっきり“ダイエット”コース

●毎日体重を量り、減量を目指すコース

今年こそ“禁煙”コース

●禁煙を続けるコース

きりっと“がんばる”コース

●自分で目標を決めて実行するコース

事業参加には、特定健診等の健診の受診結果の提出が必要です。(がん検診等は含みません)

参加を希望される方は、住民福祉課に健診結果を提出し、各チャレンジコースの用紙をお受け取りください。

参加者の方は、3カ月後にチャレンジ結果をご提出ください。(体調等と相談しながら無理のない範囲でチャレンジしてください。目標が完全に達成できていなくても構いません)

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400

●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●

直島町プレミアム付商品券の販売について

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、住民税非課税者・子育て世帯向けにプレミアム付商品券を販売します。

【購入対象者】

町内に住所を有し、次の①または②に該当する方

- ①令和元年度住民税非課税者（課税基準日 平成31年1月1日）
 - ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族等、生活保護受給者などは対象外です。
 - ※収入がない方でも町民税の申告をしていない場合は、該当になりません。
- ②平成28年(2016年)4月2日から令和元年(2019年)9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主



【手続きの流れ】

- ①に該当すると思われる方に申請書を郵送します。
 - ②に該当する方は、申請書の提出は不要です。
 - 【申請方法】購入を希望する方は住民福祉課まで郵送または、窓口へ提出
 - 【申請期間】7月上旬～11月29日まで
 - 【購入引換券送付】9月下旬ごろ
- ※対象と思われる方で、申請書が届かない場合は、住民福祉課までご連絡をお願いします。

【購入方法】

- 購入引換券と本人確認ができる書類をお持ちのうえ、ご購入ください。
- 販売額 1冊5,000円（500円×10枚）を4,000円で販売。
 - 購入限度額
 - ①に該当の方：1人5冊まで（25,000円分の商品券）
 - ②に該当の方：対象となる子どもの人数×5冊（こどもの人数×25,000円分の商品券）
 - 販売（購入可能）期間
 - 10月1日から令和2年2月14日まで
 - 商品券使用期間
 - 10月1日から令和2年2月29日まで
- ※商品券の販売場所、取扱い店舗については、購入引換券郵送時にご案内します。

ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～

理学療法士の岩下です。
前回「リハビリテーション」と「地域」という言葉が出てきました。

この2つの言葉はかけ離れている、という印象をお持ちではないでしょうか。

近年、地域包括ケアシステムという考え方が国から発表されていますが、厚生労働省は介護予防・日常生活支援事業にリハビリテーション活動支援事業を位置付け、すなわちリハビリテーションの活用促進が地域の活性化に繋がるのではないかと期待しているということです。

地域の活性化のためには何が必要でしょうか。答えは元気な皆さんの力です。

育つ力、育てる力を提供していただき、住民ボランティアとして活躍していただきたいということになります。その支えとなるのがリハビリテーションです。仲間づくりや支え合いといった地域づくりに協力できます。

要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを理解して一緒に取り組みたいと思います。地域リハビリテーションを一緒に進めてみませんか。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、**住民福祉課**へお問い合わせください。



住民福祉課からのお知らせ

8月は「同和問題啓発強調月間」です

～同和問題に正しい理解と認識を～

8月1日～31日は、同和問題啓発強調月間です。

私たちの社会には、さまざまな差別や人権にかかわる問題が数多く存在しています。

中でも同和問題は、日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる重大な人権問題です。差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

この機会に、一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の意識を高め、差別のない明るい社会を築きましょう。

国民健康保険に加入されている皆さんへ…

「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。

現在、70歳～74歳の方にお使いいただいている高齢受給者証有効期限は7月31日です。町では、今年も昨年同様、高齢受給者証を郵送させていただきます。

8月1日から使用する新しい高齢受給者証（茶色）は、**7月25日(木)～31日(水)までに特定記録郵便で、ご自宅に配達されます。**

なお、現在お使いの7月末までが有効期限の高齢受給者証（紫色）は回収しませんので、各自で処分をお願いいたします。

地域包括支援センターだより

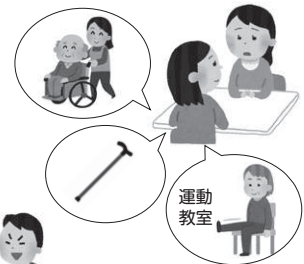
地域包括支援センターが行っている主なものを紹介します。相談は、住民福祉課（地域包括支援センター）の窓口や電話でできます。また、ご希望の場合は、担当職員が訪問してお聞きします。



お気軽にご相談ください。

高齢者が自立して暮らせるように支援します

- 介護保険や地域サービスの利用について紹介します。
- 介護保険で要支援1・2と認定された人や要介護認定では非該当の人などが自立して生活できるように介護予防の支援をします。



高齢者の権利を守ります(権利擁護)

虐待を早期に発見し対応したり、「成年後見制度」を利用するお手伝いをしたり、悪質商法の被害に遭わないようアドバイスを行ったりします。

※虐待に関する相談・通報・届出は24時間受け付けています。
（「虐待防止センター」を住民福祉課内に開設しています）



ネットワークをつくり、それを通じて生活を支援します

医療機関、社会福祉協議会、サービス事業者、警察など様々な機関や専門家と連携・協力できるネットワークづくりを推進し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援します。

※地域包括支援センターでは、認知症地域支援推進員が認知症の人や家族への相談支援を行ったり、支援関係者との連携を図っています。



お問い合わせ・虐待の相談・通報・届出

地域包括支援センター ☎087-892-3400(24時間)

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223・3400

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松（オフィス）による年金相談が開催されます。

●開催日 7月18日(木)

●場所・時間

- ・役場（2階大会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（研修室） 13：00～16：00

●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続が可能ですので、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226

●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

大切な水資源について

水は、私たち人間はもとより地球上のあらゆる生物にとって、欠かすことのできない生命の源です。

水資源のない直島町は、岡山県玉野市から「友情の水」を海底管により受水していますが、この水も決して豊富ではなく、今や限りある貴重な資源となっています。

今一度、一人ひとりが水を大切に使うよう心掛けましょう。

◎小規模な漏水も年間にすれば大きな水量となり、資源や費用がムダになってしまいます。道路等からの漏水を発見したら、**環境水道課**までご連絡ください。

◎給水装置のうち、第1止水栓から内側引込管の維持管理は、個人管理になりますので、常に点検管理をしてください。

◎水道メーターも個人管理ですので、次のことはお守りください。

【守らない場合には過料が科せられます。】

- ①ボックス内に水や土を流入させない。
- ②ボックス上に物や車などを置かない。
- ③ボックス周辺に草を生やさない。

※家庭内における漏水などの修繕は、業者へ直接依頼してください。

ごみの出し方 可燃ごみ(燃えるごみ)編

ごみステーションへ出す際のポイント・注意点

- ▶**収集日**…毎週月・水・金曜日(前日からは出さないこと)
- ▶**ごみ袋**…町指定ごみ袋(大・中・小)
- ▶**生ごみ**…水切りを十分にしてください。(悪臭や腐敗の原因となるため)
- ▶**剪定ごみ**…直径15cm以下でかつ長さ50cm以下に切り、ひもで束ねて出すこと。

▶**繊維くず**…町指定の燃えるごみ専用袋に入る大きさであれば、切る必要はありません。

▶**おむつ**…汚物は取り除いてから出してください。

その他特にお願したい点

●燃えるごみの中に紙類(包装紙、菓子箱等)が多く混在しているため、できるだけ分別して紙類の収集日(毎週木曜日)に出してください。

ルールを守りましょう！

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225



..... 教育委員会からのお知らせ

おもてなしEnglish

瀬戸内国際芸術祭2019の夏会期が7月19日から始まります、外国人の観光客を見ない日がないくらいになりそうですね。遠くから来ていただいた外国人にも直島を楽しんでいただき、町の皆さんの温かい気持ちが伝わるよう、すぐに使える英語（おもてなし English）を少し紹介します。

★まずは、気楽にあいさつをしましょう。

ハロウ ハイ Hello. Hi. (いつでも使えるあいさつ「こんにちは」です。笑顔でね。)
ウェルカム トゥ Welcome to Naoshima. (直島によこそ)

★困っている人に声をかけてあげましょう。

キャ ナイ ヘルプ ユー Can I help you? (お手伝いしましょうか) アー ユー ロスト Are you lost? (道に迷ったのですか)

声をかけたものの、早口で英語で返されると、困ってしまいますね！でも、英語がスラスラ話せなくても、身振り手振りで意外と通じ合えるものです。サバイバルイングリッシュ！（困ったときの英語）を使ってゆっくり伝えてもらい、コミュニケーションを楽しみましょう。

★サバイバルイングリッシュ！（困ったときの英語）

アイドント スピーク イングリッシュ I don't speak English. (英語は話せません)
プリーズ ユーズ シンプル イングリッシュ Please use simple English. (簡単な英語を使ってください)
ソウライ? (え? 聞き返す) ワン モア プリーズ One more, please. (もう一度言ってください)



★別れるときにも一声かけてみましょう。

ハヴァ ナイス デイ Have a nice day! (楽しい一日を) プリーズ エンジョイ Please enjoy Naoshima! (直島を楽しんでね)

外国からのお客様にとって、直島の人とお話をしたことが旅のよい思い出となることでしょう。

直島のあちこち…英語で何と言えばいいのでしょうか。よく道を聞かれる場所や、紹介してあげたい直島の場所の言い方を紹介します。単語を知っていれば、意外と会話ができるものですが、同じ単語でも話す人によって聞こえ方も違ったり何度か言い方を変えて言わないと相手に伝わらなかったりします。しかし、この会話の際に生じる言葉の「ギャップ」を体感することが、英語でおもてなしをすることの面白さでもあります。頑張って口に出して言ってみましょう。

- | | |
|---|---|
| 地中美術館 : Chichu Art Museum <small>アート ミュージアム</small> | 家プロジェクト : Art House Project <small>アート ハウス プロジェクト</small> |
| 南寺 Minamidera : 語の意味は、southern temple <small>サザン テンプル</small> | はいしゃ Haisha : 語の意味は、dentist「歯医者」 <small>デンティスト</small> |
| 護王神社 Go'o (護王) shrine <small>シュライン</small> | 石橋 Ishibashi: この家の姓 (family name) ですね。 <small>ファミリー ネイム</small> |
| アーカイブ Honmura Lounge & Archive : ticket center <small>ラウンジ アーカイヴ ティケット センター</small> でもいいですね。 | |
| つり公園 : fishing park <small>フィッシング パーク</small> | 役場 : town office (hall) <small>タウン オフィス ホール</small> |
| 海の駅 : ferry port <small>フェリ ポート</small> | 港 : port <small>ポート</small> |
| 公衆トイレ : public toilet <small>パブリック トイレット</small> | バス停 : bus stop <small>バス ストップ</small> |
| 郵便局 : post office <small>ポウスト オフィス</small> | 銀行 : bank <small>バンク</small> |
| コンビニ : convenience store <small>カンビーニエンス ストア</small> | 生協 : co-op <small>コウブ</small> |
| 神社 : shrine (八幡 shrine, 住吉 shrine, 天皇 shrine と言ってもいいですね) <small>シュライン</small> | |
| 寺 : temple (極楽 temple) <small>テンブル</small> | 旅館 : inn, hostel <small>イン ホステル</small> |
| 学校 : kindergarten (幼児学園) elementary (primary) school (小学校) junior high school (中学校) <small>キンダーガートゥン エレメンタリー プライムリー スクール ジュニア ハイ スクール</small> | |

また、多くの観光客がエリアマップを持っていますので、現在地と行き先を地図で説明することができます。サンキューと笑顔で言われると、どんどん自信がついて楽しくなりますよ。レッツ、チャレンジ！

【直島町国際交流推進協議会】

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

ふれあい診療所からののお知らせ

7月 泌尿器科外来診療日

7月23日(火) 午前中のみ

受付 8:30~11:30
診察 9:15~12:00

No.144

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所
医師 福岡 史朗



変形性膝関節症とは!?

症状

膝の痛みと水がたまり、症状が進むと、膝の動きが制限され膝が完全に伸びなくなります。またO脚変形が生じます。

初期：立ち上がり、歩き始めに膝が痛むが休めば痛みがとれる

中期：歩行時痛、正座、階段の昇降が困難

末期：変形が目立ち、膝がピンと伸びず歩行も困難

原因

関節軟骨の老化、外傷、肥満、遺伝などが考えられます。

加齢によるものでは、関節軟骨が年齢とともに弾力性を失い、使い過ぎによりすり減り、関節が変形します。

診断

問診や診察、特に触診にて膝関節内側の圧痛、動きの制限、腫れ、変形、関節の不安定性などを調べ、レントゲン検査を行い診断します。必要な場合はMRI検査を行います。

炎症所見が強く、関節液が濁っているときは偽痛風や関節リウマチ、化膿性膝関節炎などの合併を確認するために血液検査を行う場合もあります。

予防

太ももの前の筋肉（大腿四頭筋）を強化し、肥満であれば減量、正座はなるべく避ける、洋式トイレを使用する、血行をよくするなどが挙げられます。

治療

湿布、鎮痛薬の内服、関節内注射（ヒアルロン酸など）を行い、それでも治らない場合は手術（関節鏡手術、高位脛骨骨切り術、人工膝関節置換術など）を行う場合もあります。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

くらしのワンポイントアドバイス

宅配便業者を名乗るメール

「スマートフォンに宅配便業者から不在通知メールがSMSで届き、記載されたURLからアプリをインストールした。以後、不審な着信が続いている」という相談。

佐川急便やヤマト運輸では、SMSでの不在通知をしていません。これらの業者を名乗るSMSは偽物です。無視しましょう。偽サイトに誘導し、電話番号やパスワードなどを入力させる手口もあります。不審なメールやSMSなどに記載されたURLには、安易にクリックやタップをしないようにしましょう。

困ったときは一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎087-833-0999、各県民センターまたは「消費者ホットライン188（局番なし）」へお電話ください。



..... 教育委員会からのお知らせ ・・・・・

「東京2020オリンピック聖火リレー 聖火ランナー公募」について

東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー香川県実行委員会（以下「香川県実行委員会」）は、香川県内で走行する聖火ランナーについて、以下のとおり公募を実施しています。

- 募集期間 7月1日(月)～8月31日(土)
- 公募主体 香川県実行委員会 ■公募人数 43人
- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送または電子メールにより送付してください。
- URL(応募用紙) <https://www.kagawa-relay.jp/>
- メールアドレス contact@kagawa041819.jp

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

テントのご寄附をいただきました

三菱マテリアル株式会社直島製錬所様より、町教育委員会へテント2張をご寄附いただきました。お礼申し上げます。今後の行事等に有効活用させていただきます。



女性の健康相談

一生を通じて大きく変化する女性の身体と心。それぞれの時期で、女性特有の悩みや健康トラブルがあるものです。「病院に行くほどではないけれど、ちょっと心配」そんな不安に女性医師が相談に応じます。

- 日時 7月26日(金) 14:00～16:00
(個別面談 1人20～30分程度)
- 場所 香川県大川合同庁舎2階相談室
(さぬき市津田町津田930-2)
- 対象者 東讃地域(さぬき市・東かがわ市・三木町・直島町)にお住まいの女性
- 相談医師 香川県立保健医療大学看護学科教授
産婦人科医師・漢方専門医・思春期保健相談士
塩田 敦子 先生
- 申込方法 電話にて申込み(予約制)
- 申込先 香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 母子保健担当
☎0879-29-8264

海の事故ゼロキャンペーンを実施します

海上保安庁では、7月16日(火)～31日(水)の間、「海難ゼロへの願い」をスローガンに海の事故ゼロキャンペーンを実施します。

海に出かける際は、発航前の点検を必ず行い、航行中や遊漁中にも常時適切な見張りを行うなどして安全運航に努めましょう。

万が一、事故が発生した時は、海上保安庁「118番」に連絡してください。



海難防止強調運動香川県地区推進連絡会議

【お問い合わせ】高松海上保安部 航行安全課
☎087-821-7008

肝炎検査を受けましょう

B型およびC型肝炎ウイルスは、主に血液を介して感染します。ウイルス性肝炎は自覚症状がないことが多く、本人が気づかないうちに病気が進行します。このために、検査を受けて早い時期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。

- 対象者 市(町)内に在住で、過去に一度もB型およびC型肝炎ウイルス検査を受けたことのない方
- 検査日時 毎月第2水曜日の9:00～12:00
- 場所 〒769-2401 さぬき市津田町津田930番地2
香川県東讃保健福祉事務所
(香川県大川合同庁舎3階)
- 費用 無料
- 申込方法 電話による申し込み(要予約)
- 申込先 香川県東讃保健福祉事務所
保健対策課 肝炎担当
☎0879-29-8262

東日本大震災 義援金の受付状況

東日本大震災義援金に、多くの皆さんから温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の義援金の受付状況をご報告いたします。

義援金は役場庁舎内の募金箱で受付していますので、皆さんのご協力をお願いいたします。お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の方に届けられます。

令和元年6月20日現在 **2,307,352円**

お詫びと訂正
6月号に掲載された「赤ちゃん誕生」の内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 小野 流叶くん
(正) 小野 琉叶くん

赤ちゃん誕生 (敬称略)
すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ
お父さん
お母さん

鷺ノ松 5・27
吉井 くるみちゃん
裕喜 麻美

結婚おめでとう (敬称略)
すえ永く お幸せに

地区 氏名
積浦 森田 敦也
本村 池島 宏顕
麻衣

6月 6日
6月 14日
6月 22日

地区 氏名
才ノ神 田中 暁子

41 年齢

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
7月14	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	近藤医院 (東田井地) 41-1061	千葉歯科医院 (和田) 81-0039
15	青井医院 (宇野) 21-4370	玉野三井病院 (玉) 31-4187	仲田歯科医院 (築港) 21-2949
21	田川医院 (和田) 81-8345	三宅内科外科医院 (榎ヶ原) 71-2277	八浜駅前歯科医院 (八浜町大崎) 51-3551
28	井上クリニック (宇野) 32-0831	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	中村歯科医院 (日比) 81-8241
8月4	竹原内科医院 (迫間) 71-0101	中谷外科病院 (田井) 31-2323	半井歯科医院 (築港) 21-2861

*診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
*休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(7月15日~8月16日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
7/15	16	17	18	19
休診日	須藤	福岡	福岡	福岡
22	23	24	25	26
福岡	福岡 <small>午前のみ 松木(泌尿器科)</small>	福岡	福岡	福岡
29	30	31	8/1	2
午前 午後 須藤・福岡 福岡	須藤	午前 午後 須藤・福岡 須藤	須藤	福岡
5	6	7	8	9
午前 午後 須藤・福岡 須藤	須藤	午前 午後 須藤・福岡 福岡	福岡	福岡
12	13	14	15	16
休診日	須藤	午前 午後 須藤・福岡 須藤	須藤	福岡

*診療担当医は、都合により変更することがあります。
*受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
*診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
*救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。
*(注意) 訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
*(お知らせ) 第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開設します。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

*写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報なおしま○○○コーナー」

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り: 7月19日(金)

*紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.本村の「家プロジェクト」を英語で何と言うのでしょうか?

- ① Chichu Art Museum (チチュウアートミュージアム)
- ② Art House Project (アートハウスプロジェクト)
- ③ Town Office (タウンオフィス)

(ヒントは、広報紙の中にあります)

6月号の答え ③ 応募総数5通

【応募締め切り】7月31日(水)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報クイズ7月号」係

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

*当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
*ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

*** Mini Gallery

ミニ ギャラリー ***



横防 岡崎 貢さんの作品
「積浦入口の景」



オノ神 麻生 京子さんの作品
「鬼百合」

瀬戸内国際芸術祭2019 夏会期 まもなく開幕します!

春会期は多くの来場者で賑わった瀬戸内国際芸術祭2019は、7月19日から夏会期が開幕します。会期中は、大変混雑が予想されますが、皆様のご協力をお願いいたします。

●瀬戸内国際芸術祭2019概要●

- 【会 期】** 夏:7月19日(金)~8月25日(日) 秋:9月28日(土)~11月4日(月)
【会 場】 直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、沙弥島(春)、本島(秋)、高見島(秋)、粟島(秋)、伊吹島(秋)、高松港・宇野周辺

瀬戸内国際芸術祭2019公式イベント 演劇「僕らが生まれる7日間の舟歌(バルカロール)」合宿稽古を実施しました!

夏会期に直島の八幡神社で開催される演劇イベント「僕らが生まれる7日間の舟歌(バルカロール)」の合宿稽古を6月8日・9日に1泊2日で行いました。

合宿にはイベントに参加する直島と瀬戸内地域在住の子どもたち、15名が参加しました。直島ホールでは口を大きくひらいて歌の練習、今までの稽古の復習からスタートし、全員集合しなければできない動き作りなど長時間でしたが充実した稽古となりました。また、夕食や昼食準備のお手伝い、お楽しみのスイカ割り、一緒にお風呂に入ったりとチームワークもバッチリです。もちろん神社にもみんなでお参りし、合宿の成果発表も八幡神社の境内で、力いっぱいやり遂げました。

8月の本番まで作家の越智良江さんと稽古をしながら、オリジナル演劇を作り上げていきます。子どもたちは頑張って稽古していますので、ぜひ皆さんご来場ください。

僕らが生まれる7日間の舟歌(バルカロール)

- 日時** 8月10日(土)・11日(日) 各16:30~17:30
場所 八幡神社 **出演** 直島と瀬戸内地域在住の子どもたち
作家(劇作家・演出家) 越智良江
料金 町民特別価格 当日・前売り 800円
 ※7月10日(水)からまちづくり観光課にて販売中!

町民チケットについてお問い合わせ

役場まちづくり観光課 ☎087-892-2221

芸術祭についてお問い合わせ

瀬戸内国際芸術祭総合案内所 ☎087-813-2244



お詫びと訂正

6月号の12ページに掲載された「僕らが生まれる7日間の舟歌(バルカロール)」の開催日について誤りがありました。お詫びして訂正します。

【誤】8月11日(日)・12日(月) 【正】8月10日(土)・11日(日)